

霧島山のめぐみめぐる

えびの

山と水、米と肉。温泉と四季のまち。

広報

8 2018
AUG
vol.622

Ebino city
Public relations



今月の掲載記事

硫黄山噴火から
産業団地計画 雇用を確保し、まちを活
性化するために
えびの市消防団夏季点検・操法大会
pick up information
TOPICS
Face 人 色増拓真さん

硫黄山噴火から



4月19日、250年ぶりに噴火した硫黄山。噴火自体による被害はありませんでした。

しかし、4月21日、状況は一変しました。長江川水系周辺の自治会長等から長江川の水が濁っているとの連絡があり、川の白濁を確認しました。宮崎県の水質検査では、環境基準値を超える重金属などが検出され、長江川水系から取水することができなくなりました。

河川の白濁がもたらした被害

これにより、今季の稲作を断念する農家があります。農地面積で市内全体の11・8%に当たる約270ヘクタールで、延べ約360戸の農家に影響がありました。

この赤子川・長江川の白濁がもたらした被害は、稲作だけでなく、畜産や観光、商業などに及び、市を越えて川内川下流域の自治体にも広がっています。

白濁確認後の迅速な対応

市では、4月21日の長江川の白濁確認後、すぐに周辺の関係畜産農家へ注意を促しました。宮崎県へ状況を報告。水質検査の依頼をし、県は赤子川（大原橋、用水路）、長江川（長江橋）の3カ所で採水しました。また、水対策会議を開き、長江川の白濁への対応を

協議しました。

4月28日、21日に採水した水の水質検査結果が宮崎県から発表されました。環境基準値を超える重金属などが検出されています。その発表を受けて、市では、長江川等から取水する堂本水路、宮路玉水路、西郷水路、岡元用水路の責任者に取水の禁止を要請しました。市民や川内川上流漁業協同組合などへも注意を促す文書を配布しました。

また、水質の改善を図るために、白濁の原因となる物質を沈殿させる沈砂池・袋詰玉石工を、上流のえびの高原の国有林内堰堤やえびの高原派出所前えびの高原荘裏、池めぐり自然探勝路入口に設置しました。その結果、河川の白濁は改善されました。

今季の稲作をやむなく断念

5月6日、市・県、関係自治会、水利組合、土地改良区などが集まり営農対策協議が行われました。この会議で水の安全性が確保できないことや流域以外の農家に風評被害が広がる恐れがあることなどを理由に、長江川水系を水源とする河川等からほ場へ取水を行わないことを決定しました。この営農対策協議会の報告説明会を対象となる19地区で行っています。

この赤子川・長江川の白濁により影響を受けた農家に対して国・県・市な

どが緊急支援策を打ち出しました。農家が稲作ができず、農地保全を取り組む場合や、転作を行う場合などに補助するもの、また、畜産農家が代替飼料を共同購入する場合に補助するものなどです。さらに、経済対策として消費喚起を促すため、プレミアム商品券を発行しました。

来季の稲作再開を目指して

現在、河川の水質調査を定期的に行っています。その結果では、ヒ素やカドミウムなどの重金属類は環境基準値以下の値を示していますが、依然として水素イオン濃度は酸性を示しています。

この状態がいつまで続くのか誰にも分かりません。県や市、国の関係機関では中・長期的な展望のもと、硫黄山・河川白濁対策協議会を立ち上げました。この会議では、河川の白濁に関しての情報共有や対応状況、今後予想される風評被害などさまざまな問題について協議を行っています。

関係各機関では、一致協力して、来季に稲作ができるように代替水源を確保するための調査などを行っています。今後も復興に向けた支援や国に対して予算、制度等への要望活動などに取り組む、一刻も早い稲作再開を目指していきます。

■長江川長江橋の水質検査結果表

測定項目 (単位)	水素イオン 濃度 (pH)	浮遊物質 量 (SS) (mg/L)	カドミウム (mg/L)	鉛 (mg/L)	六価クロム (mg/L)	ヒ素 (mg/L)	ふっ素 (mg/L)	ほう素 (mg/L)	電気伝導度 (EC) (ms/m)
環境基準	6.5～8.5	25以下	0.003以下	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.8以下	1以下	—
4月21日	6.7	43	<0.0003	<0.001	<0.02	<0.001	0.21	0.2	25
4月29日	2.1	140	0.0019	0.017	<0.02	0.36	5.6	8.0	670
5月9日	3.0	39	<0.0003	0.002	<0.02	0.037	1.8	0.9	94
5月16日	3.3	21	<0.0003	0.005	<0.02	0.020	1.5	0.5	72
5月23日	3.4	11	<0.0003	0.001	<0.02	0.010	1.0	0.2	53
5月30日	2.8	5	<0.0003	0.004	<0.02	0.036	2.6	0.7	120
6月6日	4.7	3500	0.0009	0.042	<0.02	0.019	0.39	0.1	38
6月13日	5.2	15	<0.0003	<0.001	<0.02	0.002	0.36	0.1	24
6月21日	4.9	8	<0.0003	<0.001	<0.02	0.002	0.19	<0.1	12
6月27日	3.6	8	<0.0003	<0.001	<0.02	0.002	0.56	0.2	35
7月4日	3.6	7	<0.0003	<0.001	<0.02	0.003	0.51	0.1	29
7月11日	2.5	26	0.0003	0.020	<0.02	0.059	1.8	1.5	180
7月18日	4.2	7	<0.0003	<0.001	<0.02	0.004	0.44	0.3	32
7月25日	2.7	<1	<0.0003	0.003	<0.02	0.040	1.4	0.8	120

長江川浜川原橋付近での白濁の様子(右)
沈殿池等の対策を講じた後の長江川浜川原橋付近の様子(下)





えびの産の農畜産物は安全です

市では、硫黄山噴火に伴う赤子川・長江川の白濁を確認してすぐに、河川流域の農家の皆さんに注意喚起を行いました。4月28日には、宮崎県による水質検査の結果を受けて長江川等からの取水の禁止を要請しました。

また、市では2週間ごとに市内12カ所で農業用水の水質検査を行っています。その結果では、全ての分析項目が環境基準および農業用水基準に適合しており、安全性が確認されています。

さらに、長江川・川内川周辺の飲用井戸等のモニタリング調査も12カ所で継続して行っており、水道法に基づく水質基準に適合し、異常がないことが確認されています。

えびの市内の農家の皆さんは、安全な水を使用して農畜産物をつくっています。そのため、えびの市産の農畜産物は安全で、安心して食べることができます。

これから先、米の収穫時期には、風評によって被害が起こることが予想されます。市では、えびの産の農畜産物の風評被害を克服するために、新米フェアを開催したり、テレビ等のメディアを活用したりして安全性をPRしていきます。

まずは、私たち市民がえびの産の農畜産物は安全であると認識することが大切です。

硫黄山噴火から

- 4.19 硫黄山噴火
- 4.21 長江川の白濁を確認、関係畜産農家へ注意喚起・宮崎県へ報告し、水質検査の採水を3カ所で実施
- 4.23 河川で死魚を確認
- 4.26 長江川宮川橋上流にオイルフェンス設置
- 4.27 宮崎県による水質検査結果発表（pH等）川内川河川事務所京町出張所付近にオイルフェンス設置
- 4.28 宮崎県による水質検査結果発表（環境基準項目10項目+参考項目4項目）水質検査結果発表により、長江川等から取水の堂本、永山（宮路玉水路）、西郷水路、岡元水路の責任者に取水の禁止を要請
- 4.30 長江川近辺等から亀沢にかけて代替農業用水として利用できそうな河川およびため池等14カ所の水質調査依頼
長江川水系の飲用井戸利用者に直接注意喚起文書を配布ならびに飲用専用井戸の調査（78カ所）と主要箇所の井戸から採水を実施（19カ所）
えびの高原派出所前・えびの高原荘裏での河川せき止め
- 5.1 えびの高原池めぐり自然探勝路入口での河川せき止め
県知事および県議会議長現地視察
噴火警報を発表（レベル2に引き下げ）
- 5.2 県、市、JAえびの市、西諸農済による代替品目検討会議
全員協議会にて硫黄山噴火および河川汚濁についての対応経過報告
関係省庁へ要望活動（国土交通省・農林水産省・環境省）
- 5.4 赤子川堰堤で河川せき止め補強作業開始
- 5.5 赤子川堰堤で河川せき止め補強作業完了
- 5.6 長江川水系の白濁による宮農対策協議（関係自治会・水利組合・土地改良区）
長江浦維持管理組合流入防止作業完了
- 5.7 県副知事現地調査
宮農対策協議の報告説明会（亀沢・柳水流地区）
- 5.8 宮農対策協議の報告説明会（東の上・下・下島内地区）
- 5.9 宮農対策協議の報告説明会（西郷・上島内・湯田地区）
- 5.10 宮農対策協議の報告説明会（永山・大溝原・西の上地区）
関係省庁へ緊急要望活動（硫黄山噴火災害関係市町：国土交通省・農林水産省・環境省）
- 5.11 宮農対策協議の報告説明会（下浦・灰塚・中浦・栗下・西の下地区）
宮崎県選出国會議員・鹿児島県選出国會議員他へ緊急要望活動
- 5.12 宮農対策協議の報告説明会（京町・上向江・上浦地区）
水質検査結果に伴う取水可能エリア確定
- 5.14 磯崎農林水産副大臣現地視察
再生協議会臨時総会
- 5.16 第1回硫黄山・河川白濁対策協議会
- 5.25 えびの高原韓国荘跡地沈殿池工事着手
- 6.5 えびの高原韓国荘跡地沈殿池完成
- 6.13 支援事業説明会（亀沢、柳水流、京町、上向江、下浦、中浦、上浦、下島内、上島内、西川北）
- 6.14 支援事業説明会（栗下、東長江浦上、東長江浦下、西長江浦上、西長江浦下、灰塚、永山、大溝原、湯田、西郷）
- 7.5 第2回硫黄山・河川白濁対策協議会



知事への要望



磯崎農林水産副大臣へ現地説明



第1回硫黄山・河川白濁対策協議会



えびの高原韓国荘跡地沈殿池完成
(写真提供：国土交通省川内川河川事務所)



支援事業説明会



地元代表者による現地調査



地域住民との事業計画の協議



産業団地計画

雇用を確保し、まちを活性化するために

近年の景気回復を受け、企業活動も活発になってきています。進出を計画する企業は、業種にもよりますが、交通アクセスや操業環境、主要道路からの視認性、敷地の広さ、すぐに進出可能なかなど、できるだけ立地条件のよい場所を求めます。

企業誘致は他の自治体との競合でもあり、企業から打診があったときに、すぐに用地を提供できるかどうか企業が立地の可能性をより高めることとなります。そのため、あらかじめ企業が立地するために整備された産業団地が必要となります。

なぜ今産業団地を整備するのか

企業の立地は、人がそのまちに住み、またはそこで働くことで、まちに賑わいを創出し、まちの経済を活性化させる効果が期待できます。

市の財政は大丈夫なのか

市が産業団地を整備するには、多額の事業費を要します。現在計画している総事業費は、概算で約20億円を見込んでいます。この約20億円は借入金で賄うこととしていますが、今後スケジュールを立て、その年度にいくらからい必要になるのか把握し、借入をしていく計画です。

産業団地整備に要する費用（用地買収、造成工事等）は初期で必要となりますが、造成完了後、進出企業へ用地を売却しますので、その際に土地売却代が見込まれます。

一方で、企業へ売却しない土地（緑地、道路、水路、調整池等）が存在します。土地の販売価格の設定でも変わりますが、実質市の負担が発生することになります。現在では、その負担額

市では、企業の立地促進を図り、雇用機会の確保による人口流出の抑制と市の産業を活性化するため、その受け皿となる産業団地を整備します。

今回は、産業団地計画について紹介します。

産業団地計画に至った経緯

市では、これまで産業団地の必要性について議論をしてきましたが、平成25年度から26年度に産業団地を計画するため適地調査を実施し、総合的な評価に基づき「湯田西郷地区」を最終適地として決定しました。

湯田西郷地区を産業団地候補地に位置付け、水質等調査、地盤調査結果を踏まえて、平成28年度に「えびの市工業団地基本計画」を作成しました。その後、開発面積約16ヘクタールを「えびの市工業（産業）団地基本整備計画」に位置付けました。そして、平成30年度当初で造成に向けた実施設計業務を予算化し、団地整備に向けた測量調査実施設計委託業務に着手することになりました。

なぜ産業団地が必要なのか

企業が新たに立地するためには、まず用地の確保が必要となります。

人口減少が進む本市では、重要政策として企業誘致によるまちづくりを掲げていますが、企業が立地するためには、受け皿となる企業用地が不可欠であり、これまでは工場空地などの民有地を主に紹介してきました。

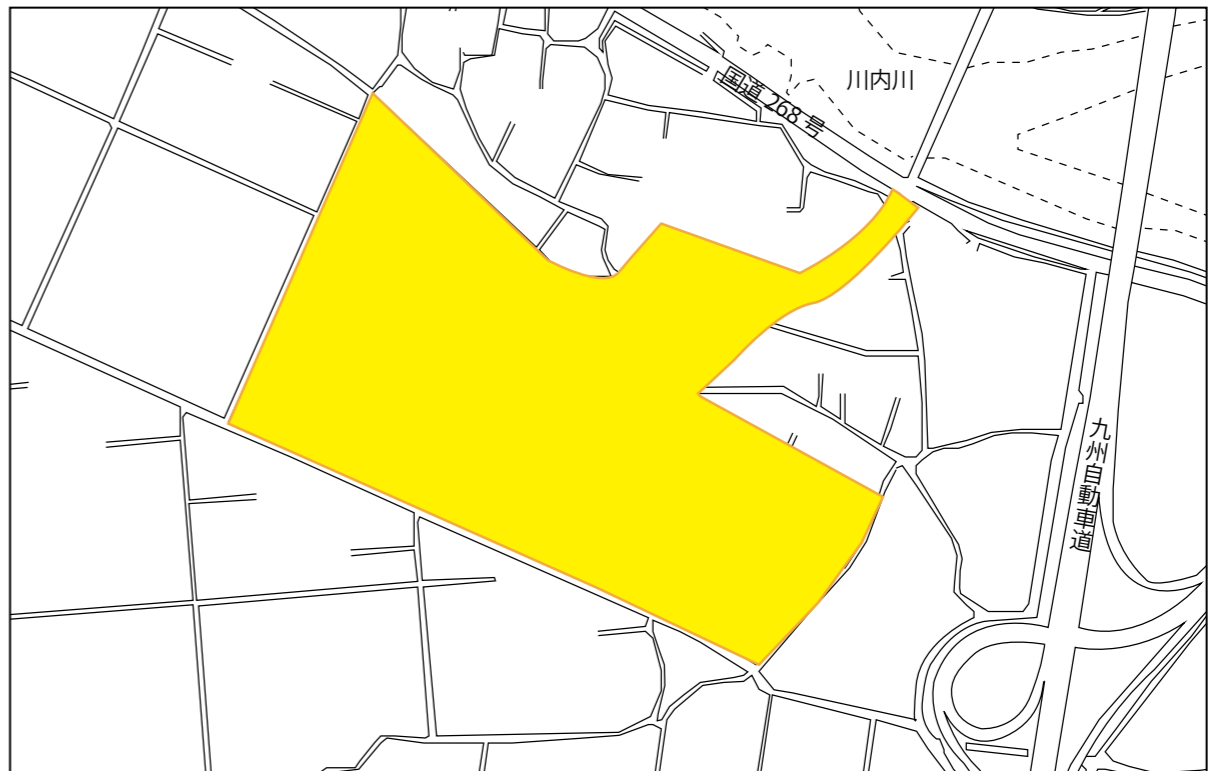
しかしながら、民有地はあくまで個人の所有地であり、権利調査、価格交渉などが必要で、スピードに対応できなかつたのが現実です。

企業が新たに立地するためには、まず用地の確保が必要となります。

人口減少が進む本市では、重要政策として企業誘致によるまちづくりを掲げていますが、企業が立地するためには、受け皿となる企業用地が不可欠であり、これまでは工場空地などの民有地を主に紹介してきました。

しかしながら、民有地はあくまで個人の所有地であり、権利調査、価格交渉などが必要で、スピードに対応できなかつたのが現実です。

■産業団地計画図



黄色の部分が産業団地計画地 ※えびの市工業（産業）団地基本整備計画作成時の計画地

ンターチェンジに近く、しかも国道から近いので、立地企業としてのメリットは大きく、高速道路からのPR効果も大きいと考えています。

産業団地の具体性がより増せば、企業への立地活動を通じて確実に立地してもらえると確信を持っています。

今後、産業団地を整備して企業へ用地を売却していくことになりませんが、分譲用地の売れ残りの可能性もあります。

万一、分譲地が売れ残る場合は、企業立地活動を進めながら、市が維持管理していくこととなります。

地域住民等の同意はあるのか

産業団地計画に対し、地元住民から平成30年3月定例会へ湯田西郷地区における産業団地整備事業の早期実施についての要望がなされ、市議会において採択されました。

また、地域住民等へは、これまで数回にわたり説明会を行っています。想定される地権者からは、現段階ではおおむね同意を得ています。

か 今後のように進めよう

平成30年度当初予算で実施設計業務（測量調査実施設計委託業務）を予算

化し、4月に受注コンサルタントが決定しました。

この業務では、計画地の用地測量、地質調査、各種の設計業務を約1年かけて実施します。平成31年3月末には産業団地計画に係る設計書ができあがるため、この設計書に基づき平成31年度以降造成工事に向けた作業に移っていく計画です。

造成工事では、経費抑制のため公共工事等の残土を利用して造成を行うっていくことも検討しています。

並行して、農地の開発に伴う農振法、農地法、産業導入実施計画作成、開発許可申請等に係る手続きを順次進め、平成31年度の造成工事着工を目標に準備を行います。

どのような業種を想定しているのか

市では、地域特性を生かした農産物等を使用する食品加工業や道路貨物運送業、物流拠点となる倉庫業、商業施設等の誘致を視野に企業訪問活動を展開しています。主に、九州地域で企業訪問を精力的に実施し、産業団地計画や立地環境、市の有利性等を説明し、企業からも高い関心をもって対応していただいています。

産業のけん引役となり、市の活性化に貢献していただける企業の立地が

を約5億円程度と見込んでいます。

市では、平成30年度から産業団地整備事業特別会計を創設し、事業推進を図ることにしています。

■財政負担の軽減対策

多額の事業費を要する産業団地整備事業は、市の財政運営にも大きな影響を及ぼします。そのため、借入金の返済に向けて毎年度一定額を積み立て、返済期限の年度にその積立金と土地売却代を含めて一括返済していくことを検討しています。これにより、返済年度における市の財政負担を軽減することが可能となります。

■企業の立地に伴う効果

産業団地に企業が立地すると、立地企業による法人市民税や固定資産税をはじめ、雇用される従業員等による住民税の徴収効果が期待されます。これらの徴収を試算すると、市が負担した額を一定の年数で取り戻す計算になり、財政負担の軽減はもとより、その後も徴収が継続することで財源確保にもつながります。

さらに、立地する企業の業種にもよりますが、市外等からの来訪や従業員等の定住、消費活動により、市の活性化が期待されます。

産業団地が売れ残ることはないのか

市では、整備計画中の産業団地はイ

■産業団地計画の事業費および財政負担額の試算

買取単価 (1㎡あたり)	3,000円 (試算)
分譲単価 (1㎡あたり)	12,000円 (試算)
借入額 (事業費計)	19億6220万4千円 (試算)
利子	1943万4千円 (試算)
総事業費	19億8163万8千円 (試算)
償還期間	10年 (試算)
市負担額	5億7163万8千円 (試算)

※平成28年度作成した工業団地基本計画に基づき試算

きるよう全力で企業立地活動を展開していきます。

計画地周辺の営農は大丈夫か

産業団地計画は、広大な農地の一部を開発する計画です。優良な農地を開発することは市の基幹産業である農業に影響を及ぼすことは免れない事実です。

一方で、市民の生活を守るため働く場を確保し雇用を守ることも重要です。計画地一帯は、農業振興地域内農用地（青地）で、集团的営農が可能な場所でもありません。また、計画地内は農業法人の活動範囲にもなっています。

産業団地整備に伴い営農活動の範囲は狭まりますが、農業法人や地域の農業担い手に対しては産業団地計画地周辺の営農を中心に農地中間管理事業の活用等を図りながら、農地の集積支援、営農支援を引き続き行っていきます。

☎ 市観光商工課企業誘致対策室
35-3727 (直通)

○市長からのメッセージ

本市は、豊かな自然に恵まれ農畜産業を主とする農村地域ですが、一方で高速道路の結節点としての地の利を生かして、産業の誘致にも絶好な場所に位置しています。

産業団地計画は、まさにえびの市のメリットを生かした取り組みです。産業団地計画を確実に成功させることによって、産業団地の整備後は企業の立地が進むと確信しています。

今、市民の皆様からも心配の声を多くお聞きしていますが、これからの地方は人口減少がさらに進み、まちの衰退も心配される中、企業誘致は人の賑わいを取り戻す有効な手段です。産業団地計画の推進は、市の財政負担も大きな課題ですので英知を結集して慎重に検討しながら全力で進めていきます。



えびの市消防団夏季点検・操法大会

7月22日、池島地区の水辺の楽校でえびの市消防団夏季点検・消防操法大会が行われました。大会には、各地区の消防団32チームが参加。ポンプ車の部、小型ポンプの部、小型ポンプ積載車の部に分かれ、日頃の訓練の成果を競い合いました。大会は、消防操法技術の向上を図ることを目的に毎年行われています。競技は、水利から3本のホースを結合して放水し、火点が倒れるまでのタイムを競います。審査では、敬礼や号令などの規律、的確機敏な機械器具操作なども総合的に採点されます。

各地区の消防団員は、仕事が終わった後や早朝などに集まり、この大会に向けて訓練を積み重ねてきました。

29日には西諸消防操法大会が行われ、各部の優勝チームが参加し、優秀な成績を残しました。

■えびの市消防操法大会結果

ポンプ車の部			小型ポンプ積載車の部		
優勝	3分団1部	京町、上向江	優勝	3分団7部	下島内
準優勝	2分団7部	中島	準優勝	2分団6部	東川北、榎田、牧の原
3位	1分団4部	上・中・西上江	3位	1分団8部	田代、出水
小型ポンプの部			小型ポンプ積載車の部		
優勝	3分団4部	下浦、柳水流、亀沢	4位	2分団3部	西長江浦上・下
準優勝	2分団12部	大溝原	5位	3分団2部	水流、東・中内堅、南・北昌明寺
3位	3分団3部	中浦	6位	3分団8部	西川北

■西諸消防操法大会結果

ポンプ車の部	
優勝	3分団1部
小型ポンプの部	
2位	3分団4部
小型ポンプ積載車の部	
優勝	3分団7部



■優勝した部に話を聞きました



第3分団第1部 宮口将太郎部長
9人しかいない中で工夫して練習を組み立てるのが大変でした。周りの人たちの支えがあって優勝することができました。



第3分団第4部 内田直希部長
優勝は想定外で、驚いています。若い人が入り、周りの人の協力のおかげで優勝できました。



第3分団第7部 松元悠部長
毎日練習を続けてきたので、優勝できてうれしいです。団員や家族、地域の人など全員が協力した結果だと思います。



助成

JR吉都線の利用促進のための運賃を助成

市企画課 政策係 ☎35-3712 (直通)

JR吉都線の区間(吉松駅～都城駅)の乗車運賃とし、1団体1回につき上限10万円。予算に達し次第終了します。往復での利用も対象で複数回の利用も可能です。

【助成額】

JR吉都線沿線自治体内の小学校、中学校、保育園、幼稚園、子ども会、町内会、スポーツ少年団、部活動、PTA等で子どもが8人以上(その他、小中学校が8人に満たない小規模校など例外があります。) ※原則として活動には保護者が同伴するものとしません。

【助成対象団体】

JR吉都線沿線自治体内の小中学校等の児童・生徒等が、JR吉都線への愛着を深めることを目的に、社会見学(遠足等)、文化・スポーツ交流等に係るJR吉都線区間内の運賃を助成します。

また、平成30年度から児童生徒の人数に応じて随行者の乗車運賃も全額助成します。(例)児童生徒1～9人で随行者1人分、児童生徒10～19人で随行者2人分など

【利用可能区間】

JR吉都線の区間(吉松駅～都城駅) ※吉都線以外の区間を含んでいる場合は、吉都線の区

間のみの乗車運賃が助成されます。

【申請方法】

「助成申請書」に必要事項を記入のうえ、市企画課政策係に郵送、または直接持参してください。

類を添付のうえ、市企画課政策係に郵送、または直接持参してください。 ※「助成申請書」および「実績報告書兼請求書」は、市ホームページ(<http://www.city.ebino.lg.jp/>)でダウンロードするか、市企画課で取得できます。



議会

議会報告会が行われました

市議会事務局 ☎35-3718 (直通)



加久藤地区での議会報告会

7月23日と27日に平成30年度議会報告会が行われました。これは、「市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会」を目指し、議会が市政の諸課題に柔軟に対処するために行われているものです。

同報告会では、3月と6月定例会の審査内容等の議会報告と質疑応答がありました。その後、共通テーマ「飯野高校存続問題」と各地区から出されたテーマなどについて、参加した市民と意見交換が行われました。意見交換では、市民から産業団地、議員定数、人口減少に対する取り組み、長江川白濁に伴う代替水源確保など市政全般にわたる質問や要望が出され、活発な意見交換が行われました。

農業

えびの市土地改良区が設立されました

土地改良区 合同事務所 ☎35-1330



設立総代会には17土地改良区の代表者等が出席

えびの市土地改良区は、3月15日に、市文化センター1で設立総代会を行いました。同土地改良区は、土地改良区の維持管理費の増大や事務費の軽減、施設の老朽化、組合員の高齢化などの問題を解決するため、土地改良区を統合し体制強化を図ることを目的に設立されたものです。同改良区の理事長は、山口長徳氏です。平成28年10月に17土地改良区が合併予備契約を結び、その後協議を重ね、平

成29年11月28日にえびの市土地改良区として宮崎県から設立認可を受けました。今回の硫黄山噴火に伴う赤子川・長江川の白濁により被害を受けた農家の生活を守るため、被害対策会議にも出席するなど活動を行っています。 【土地改良区の構成区】 堂本、末永、下方、昭和、白鳥、池島、北部、上江、田代、大河平、長江浦、昌明寺、東内野、東川北、中央、北岡松、中内野

JR 列車時刻表 (吉都線) 吉松⇒都城 ◆上り

平成 30 年 3 月 17 日版

▲は、平成 30 年 4 月以降の 8 月を除く毎月第 2 水曜日は工事のため運休

吉松	京町温泉	えびの	えびの上江	えびの飯野	小林	都城
5:29	5:37	5:43	5:49	5:53	6:07	6:55
6:54	7:02	7:09	7:14	7:18	7:33	8:21
8:20	8:28	8:34	8:39	8:44	8:58	9:46
▲ 13:06	13:14	13:21	13:26	13:34	13:48	14:36
15:58	16:06	16:12	16:17	16:22	16:36	17:24
17:22	17:30	17:37	17:42	17:46	18:01	18:53
18:21	18:29	18:35	18:41	18:54	19:00	19:48
19:38	19:46	19:53	19:59	20:04	20:18	21:06

■吉松駅 0995-75-2013

■小林駅 0984-23-3040

みんなで乗って守ろう吉都線!! マイレール運動

この時刻表は自宅・会社等に掲示してご利用ください。

JR 列車時刻表 (吉都線) 都城⇒吉松 ◆下り

平成 30 年 3 月 17 日版

▲は、平成 30 年 4 月以降の 8 月を除く毎月第 2 水曜日は工事のため運休

都城	小林	えびの飯野	えびの上江	えびの	京町温泉	吉松
5:41	6:35	6:54	6:57	7:08	7:14	7:22
6:37	7:32	7:50	7:54	7:59	8:05	8:13
7:30	8:24	8:43	8:47	8:51	8:57	9:05
▲ 12:27	13:16	13:34	13:37	13:42	13:48	13:56
16:09	17:06	17:24	17:27	17:37	17:43	17:50
17:39	18:28	18:46	18:49	18:54	19:00	19:08
18:33	19:23	19:41	19:45	19:52	19:58	20:06
20:14	21:06	21:24	21:28	21:32	21:38	21:46
● 21:45	22:35	22:53	22:56	23:01	23:07	23:14

●臨

※最終の「●臨」は、臨時運行であるため、各駅に提示している運行日を事前にご確認ください。

商工

えびの市ふるさとハローワークを開設しました

市観光商工課 商工係 ☎35-3728 (直通)



新たに設けられたハローワークブース

公共職業安定所のないえびの市において、求職者の多くがハローワーク小林を利用しています。その求職者は市外への就職を希望する人が多く、市内企業の求人は一定数以上あるものの、求人と就職のマッチングが難しい状況にあります。



就職支援員の山口博さん

このため、えびの市とハローワークとの連携を図り、新たな雇用対策や安定的な仕組みを構築し、市内の求職者の早期就職・企業の安定した人材確保・雇用の安定を目的として「えびの市ふるさとハローワーク」を開設しました。ハローワークの業務を新設することで、市内への就職を促進し、利用者の利便性を高めます。

助成

タクシー利用料金助成

市企画課 政策係 ☎35-3712 (直通)

市では、「タクシー利用料金助成事業(タクシー利用料金の一部を助成する制度)」の申請を受け付けています。

【助成対象者】
・市在住で、住民登録があり、市税等の滞納がない65歳以上の市人
・市在住で、住民登録があり、市税等の滞納がない16歳から64歳の人で、普通自動車運転免許証または自動車を持っていない人

【申請方法】市企画課政策係または飯野・真幸出張所で申請してください。

【助成方法】申請後、「助成対象者証」と「タクシー利用券」を送付します。「タクシー利用券」を運転手に渡すことで、利用料金の一部助成を受けることができます。

【助成額】約3割を助成します。※1000円が上限
平成30年度から初乗り料金も約3割の助成の対象です。

【交付限度枚数】年間48枚を限度に、申請月に応じて交付します。



【有効期限】平成31年3月31日
※翌年度に繰り越して使用することはできません。

【利用可能区間】えびの市内 ※市外からの移動や市外への移動には利用できません。

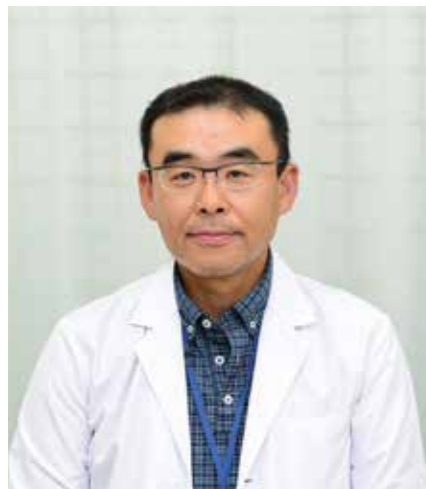
【その他】家族や他人へ譲ることはできません。同乗は可能です。

この制度は、市福祉事務所が行っている「福祉タクシー利用券」の制度とは別の制度ですが、同時に利用することは可能です。

医療

小林市立病院に産婦人科医師が着任

小林市立病院 地域医療連携室 ☎23-8225



産婦人科医師 吉永 浩介先生

プロフィール
昭和45年生まれ。平成6年、東北大学医学部卒業。東北大学医学部婦人科准教授などを歴任。

7月1日、小林市立病院に産婦人科医師が着任しました。えびの市出身の吉永浩介先生です。

吉永先生は、今年の6月まで宮城県仙台市の産婦人科医師が集約された病院で医長をしていました。

生まれ育った西諸地区の「元氣な赤ちゃんの産声を」という皆さんの思いを、助産師をはじめ小林市立病院のスタッフと一緒に形にしたいと着任しました。

「西諸地区の妊婦さんの不安を少しでもカバーできれば」と思っています。妊婦健診をはじめ、産前・産後に心配事などがありましたら、お気軽にお越しください。妊婦さんの立場に立って、安心して診療できるように心掛けてまいります」と吉永先生は話していました。

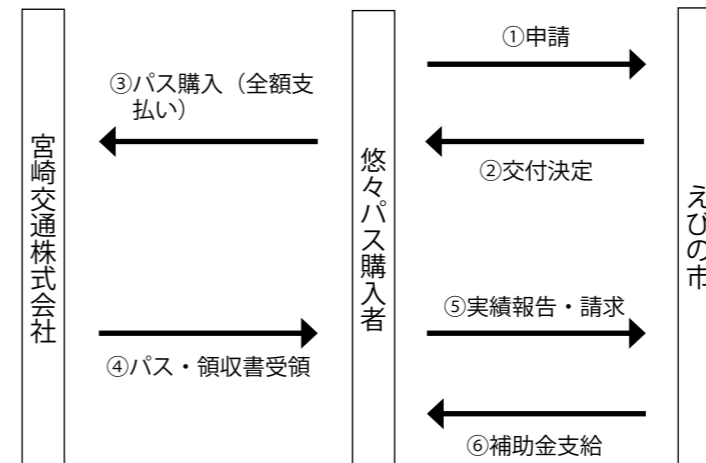
■診療体制
【妊婦健診(予約制)】出産まで10回以上の健診が必要となる妊婦の分娩までの健診
【婦人科外来(照会予約制)】
「月々水」午前9時～午後3時
「木」午前9時～正午
「金」午前10時～午後3時
【予約受付時間】
平日午前8時30分～午後5時15分

補助

えびの市悠々パス購入費補助

市企画課 政策係 ☎35-3712 (直通) 宮崎交通株式会社 小林営業所 ☎26-0234

○補助金交付の流れ



市では、高齢者の交通の利便性向上を図るため、宮崎交通株式会社の路線バスの高齢者用定期券「悠々パス」の購入費用を補助する制度を行っています。

高齢者用定期券を購入する前に手続きが必要です。

【申請資格】・65歳以上のえびの市在住の市人
・市税等の滞納がないこと

【補助対象】6カ月定期券のみ ※3カ月は対象外です。
【申請上限】年2回まで
【補助率】2分の1
詳しくは、市企画課政策係または、宮崎交通株式会社 小林営業所にお問い合わせください。また、申請書などの関係書類も同窓口で取得できます。

7/28

西川北菅原神社牛越祭



迫力ある丸太越えに歓声

西川北菅原神社で、牛越祭が行われました。祭には、市内外から約300人が来場。牛が丸太を跳び越えるたびに、歓声が上がっていました。

牛越祭は、400年以上の歴史があります。牛が丸太を跳び越えることで、家畜の無病息災と豊作を祈ります。今年は、19頭の牛が丸太越えに挑戦しました。

7/15

上浦地区伝統芸能「棒踊り・鎌踊り」



家畜の無病息災を祈願

上浦の澤原八坂神社で「棒踊り・鎌踊り」の奉納が行われました。上浦地区では、毎年この日に稲の豊作や家畜の無病息災などを願って、この踊りを奉納します。

棒踊りには、保存会青年部の20人が、鎌踊りには、岡元小学校の児童22人が参加し、元気な踊りを披露しました。

7/11

夏の交通安全県民総ぐるみ運動



安全運転を促す

飯野地区茶屋平の国道で、夏の交通安全県民総ぐるみ運動街頭キャンペーンが行われました。

キャンペーンには、交通指導員会、交番駐在所連絡協議会、防犯協会、コカ・コーラボトラーズジャパンなど12団体、約60人が参加しました。参加者は、ドライバーにチラシと炭酸飲料水などを配り、「安全に気を付けて運転してください」と声をかけていました。

7/8

Rue de Valseライブ



和やかな演奏で魅了

市文化センターで、Rue de Valse（ルードバルス）ライブが行われました。

これは、市文化センターの自主事業として行われたもので、今回で2回目です。

ライブは、ホールの舞台で行われ、市内外から約30人が訪れました。

都城市から訪れた親子は「ルードバルスのファンで、昨年も来ました。楽しかったです」と話していました。

8/2
3

えびの市立中学校3年生夏期セミナー



お互いを高め合う

飯野地区コミュニティセンターで、えびの市立中学校3年生夏期セミナーが行われました。これは、市内の4つの中学3年生を一堂に集めることによって、お互いに刺激し合う環境をつくり、高校入試に向けての学力を向上させることを目的として行われたものです。

セミナーには、143人が参加し、基礎コースとハイアドバンスコースの2つのコースに分かれて5教科の授業を受けました。

7/22

霧島エクストリームトレイル



霧島の自然を満喫

第6回霧島・えびの高原エクストリームトレイルが行われました。これは、霧島・えびの高原の文化や自然環境の素晴らしさを体感してもらうことを目的に行われているものです。

ロングコース（約63km）、ショートコース（約37km）に国内外から818人が参加しました。ショートコースは霧雨の午前6時にスタートし、出場者は元気なかけ声とともにコースへ飛び出していました。

7/14

京町温泉夏祭り花火大会



大輪の花開いた花火大会

京町川内川河川敷で「第22回えびの京町温泉夏祭り花火大会」が行われました。これは、京町温泉夏祭り実行委員会の主催で行われたものです。

花火大会には、市内外から約7000人が訪れました。特設ステージでは、園児たちによる踊りの披露や歌謡ショーなどが行われました。

約4千発の花火が打ち上げられ、訪れた人を魅了していました。

7/11

社会を明るくする運動



犯罪のない明るい社会を

えびの地区保護司会の6人が市長を訪問しました。会長の岩尾昭文さんが内閣総理大臣の「社会を明るくする運動」のメッセージを代読しました。

社会を明るくする運動は、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で68回目となります。

おすすめの冊



まばたき

穂村弘／作
酒井駒子／絵
(岩崎書店)



岩合光昭の
世界ネコ歩き2
岩合光昭／著
(クレヴィス)

◎ブックランド号

	9月	時間
①飯野駅前地区体育館→飯野出張所	5日(水)、19日(水)	14:05～15:15
②麓橋団地→自衛隊官舎	7日(金)、21日(金)	15:30～16:30
③岡元小学校→市立病院→さくら苑	12日(水)、26日(水)	13:15～15:15
④ブラッセだいわ→真幸地区体育館→老人福祉センター	13日(木)、27日(木)	14:05～16:30
⑤飯野地区コミュニティセンター→大平職員宿舎	14日(金)、28日(金)	14:05～15:15

◎お知らせ

■苦小牧・えびの交換展示

- 期間=9月1日(土)～9月30日(日)
- 場所=図書館入口
- 内容=北海道の苦小牧の紹介や火山の資料を展示します。

■敬老の日 特別企画

- 日時=9月8日(土)午後1時30分～
- 場所=学習室
- 内容=ふたり劇団マイとイチロウによる楽しい歌など

■土曜シネマ

- 日時=9月15日(土)午後1時30分～
 - 場所=学習室
 - 参加料=無料
 - 内容=「ケアニン～あなたでよかった～」(大人向け)
- ※上映日、内容が変更になる場合があります。

えびの市民図書館

☎35-0242 <http://ebino-city-lib.jp/>

- 開館時間 ■ 火曜日～土曜日/午前9時～午後7時
日曜日・祝日/午前9時～午後5時
- 休館日 ■ 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)



色増拓真さん

Profile
いろますたくま/上浦/
25歳/趣味:映画鑑賞

心の一首一句

あなたもつくってみませんか。

泰山木の法輪が 花期の最後を飾っています
自然の移ろうさまを感じとって行こう
自然のけいを知って 天地の生きているさま
風の流れば 自然のけいは
涼しい空気と風の流れを与えてくれます
直射を浴びた木の葉は 日光を吸収して
広葉樹林に入ると 清涼の世界
未曽有の豪雨！土砂崩れ・河川の氾濫
日毎続く猛暑！危険な気温に熱中症警戒情報

人知を超えた 自然界の不可思議な現象
大自然の怒に似た変容に 人々は厳しい
苦しみを強いられています
酷暑の日差しを浴び 天辺に領域を広げて
黄赤色の花 爽やかに咲かせています
花壇に陣取った 桔梗のかたまりも豪雨に
めげず青紫の花 一杯咲かせています
この地球に 数え切れないほどたくさんある
自然の宝物 しっかりと守って行かなければ！

田中虎夫

詩
風の流れ
一本の農道を隔てて出来秋の田園が広がっています。その一本道を辿っていると、同じ進路方向に小さな鳥が小走りに急いでいるのを発見しました。ところが、ふと立ち止まって私の方を振り向いたのです。暫し、両者の凝視が続きましたが、突然方向転換して鳥は黄金の稲の波の中へと駆け込んでいきました。そのユーモラスな仕様に、アニモスムの超自然的な存在を提示されたような気がして思わず笑みが零れました。(自註)

俳句
小鮰いたちのふりかへりしが稲田へと
川野一広
「一本の農道を隔てて出来秋の田園が広がっています。その一本道を辿っていると、同じ進路方向に小さな鳥が小走りに急いでいるのを発見しました。ところが、ふと立ち止まって私の方を振り向いたのです。暫し、両者の凝視が続きましたが、突然方向転換して鳥は黄金の稲の波の中へと駆け込んでいきました。そのユーモラスな仕様に、アニモスムの超自然的な存在を提示されたような気がして思わず笑みが零れました。」(評)竹下妙子

短歌
梅雨明けの西の夜空に遠花火
きらめき咲けど儂く消ゆる
山本ハヤ子



良質な牛の繁殖
を目指す

「繁殖牛の品評会に出品できるようになりたいです」と話すのは、新規就農者の色増拓真さんです。
色増さんは、新規就農2年目で、繁殖牛を18頭育てています。「1年1産を目指して、エサの質や量、生殖のタイミングなど研究中です。分からないことは父に聞いたり、農協の人や人工授精師などからアドバイスをもらっています。えびのには、お手本となる先輩がたくさんいるので、その人たちを目標にしています」
「この暑さには困っています」ともらす色増さん。牛舎の中を涼しくするため扇風機を動かしますが、間に合わず、牛に水をかけて冷やします。そして、牛がきちんと水を飲んでいられるか飲用水の確認も怠りません。「牛は言葉が話さないので、鳴声や体の状態を見て判断するしかありません。その見極めが難しいです」
赤子川・長江川の白濁による影響で周辺の人が稲を作れないことを気にする色増さん。「私の家の田の周りにはため池があり、水質検査の結果、異状はありませんでした。周囲の人から転作に協力してほしいとの声がありました。こんな時こそ協力して、稲を作れない人の分まで頑張ろうと思います」
現在、認定新規就農者の申請の準備を行っています。「認定を受けて牛舎を新設します。規模の拡大をして、良質な牛の繁殖を目指しています」と話していました。

登山には万全の対策を



現在、えびの高原の韓国岳には、大浪池を通り登山することができます。

登山を行う際には、無理のない計画と万全な対策を心掛けましょう。

- ・登山計画は、十分な日程で余裕のある行動をしましょう
- ・非常食や雨具、防寒着、携帯電話、救急薬品などを忘れずに準備しましょう
- ・子どもは、先行して迷子になるケースがあるので、必ず目の届く範囲に入れておきましょう
- ・登山届は、必ず提出するようにしましょう

7月の交通事故発生状況	人身	4件	本年累計	29件
	物件	28件	本年累計	178件

9月9日は救急の日



日本では、9月9日を救急の日としています。救急医療や救急業務に対する理解と認識を深めてもらうため、また医療関係に携わる人の意識向上を目的に定められました。

皆さんは、バイスタンダーという言葉をご存じでしょうか。119番通報を受けてから救急隊が到着するまで約10分かかるといわれています。その現場に居合わせ、応急手当を施す人をバイスタンダーと呼びます。

消防署では、皆さんがいざという時にバイスタンダーとして処置できるように出前講座を行っています。この救急の日を機に、ぜひ、ご参加ください。

7月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	0件	年計	7件
	救急	79件	年計	505件

あんしんねっと



ご利用ください。高齢者配食サービス

市では、市内に居住する食事の調理または食料品の買い出しの困難な高齢者を対象に、栄養バランスのとれた食事を提供し、在宅の高齢者が自立した日常生活を送ることができるよう支援するために高齢者配食サービスを行っています。

このサービスは、食事を提供するとともに、配達の際に安否確認も行うことで、高齢者の状況を定期的に把握でき、見守りにもつながります。

利用料は1食当たり450円で、昼食と夕食の提供を行っており、どちらか一方の利用も可能です。配達日は月曜日から金曜日で、土曜日・日曜日は休みです。また、祝日も配達を行っています。また、祝年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休みとなっています。

このサービスの利用意向があれば、在宅介護支援センターの職員が自宅へお伺いして、申請手続きを行います。

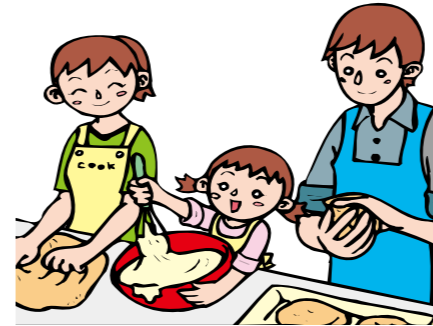


東部在宅介護支援センター職員 大野祥照 (おおのよしとる) さん

高齢者の身体・生活状況等の調査を行い、市へ申請します。利用に際しては、条件等がありますので、地域包括支援センター(市介護保険課内)、各在宅介護支援センターにお尋ねください。

文：東部在宅介護支援センター

男女共同参画



ワーク・ライフ・バランスの実現を

ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事」と育児・介護・趣味・地域活動等の「仕事以外の生活」とのバランスが取れ、その両方が充実している状態をいいます。仕事と生活を半々にするという意味ではありません。

仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらします。同時に家事・育児・近隣との付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことのできないものであり、その充実があっ

てこそ人生の喜びや生きがいは倍増します。

ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、仕事中心の働き方を見直すことが必要です。例えば、働く人は、定時で退社したり、有給休暇をとったりすることで、家族などと過ごす時間や趣味、地域活動等を楽しむことができるなど私生活が充実してきます。

また、会社にとっても、労働時間の見直しや休暇取得を促進する

など業務の見直しを図ることができ、働く人の健康を守ることができたり、仕事に対する意欲が向上したりします。また、残業代・光熱水費等の削減にもつながります。会社にとっても働く人にとってもワーク・ライフ・バランスは必要です。

ワーク・ライフ・バランスが実現することで、誰もが生き生きと活躍できる「男女共同参画社会の実現」にもつながります。意識を変えてみませんか。

文：市総務課人権啓発室

いきいき! 健康



歯科医院でプラークを取り除きましょう

毎日歯みがきをしているのに、なぜ、虫歯や歯周病になるのでしょうか。実は、歯と歯の間や歯茎と歯の境目などにこびりついた汚れであるプラークが関係しています。

プラークは、歯みがきの技術の高い歯科衛生士が20分くらいかけて丁寧に磨いても取り残しがあるといわれています。

虫歯菌や歯周病菌はこのプラークに守られてどんどん増え続けま

す。プラークの内側は強い酸性となり歯を溶かしたり、強い毒性を出す細菌が繁殖したりして歯周病を悪化させます。

ところで、虫歯予防先進国のスウェーデンは、幼児期より定期的に歯科医院で歯の掃除をすることに力を入れた結果、平均虫歯本数も歯周病も激減したそうです。

子どもの頃からプラークを破壊して虫歯菌の巣を撃退し、さらに、普段の歯みがきでは落とすきれいな

い汚れを徹底的に取り除く歯医者でのケアがお口の健康には欠かせません。

日本人の55〜64歳の歯周病有病者率は82.5%です。歯周病を治療すると糖尿病などの生活習慣病も改善するとも言われています。

歯の健康は全身の健康と大きく関係しているため、3〜4カ月ごとの定期的な歯科医院での受診をお勧めします。

文：市健康保険課 鞍津輪保健師

生産調整(WCS用稲・わら専用稲)の現地確認調査を実施します

生産調整(WCS用稲・わら専用稲)の現地確認調査を次の日程で実施します。調査の進行具合によっては、日程を繰り上げて調査をすることもありますので、対象者は、8月26日までに必ず転作田に立て札を立ててください。立て札は黄色です。

期日	対象地区
8月27日(月)～29日(水)	飯野、上江
8月30日(木)～9月3日(月)	加久藤、真幸
9月4日(火)～5日(水)	市外(小林市[北西方等]、湧水町)

- ・今回の調査結果を立て札に表示しますので、必ず立て札を立ててください。
 - ・結果を確認し、再検査の人は早急に対応をお願いします。
 - ・立て札がない場合は、場所の確定ができず未作付となります。
 - ・調査期日までに雑草の除去など栽培管理の徹底をお願いします。
- 詳しくは、以下にお問い合わせください。

☎市畜産農政課 農産園芸係
☎35-3744(課直通)

受診ください「結核検診(飯野地区)」

結核検診(飯野地区)を実施します。対象者である65歳以上の人は、次の日程のいずれかで検診を受けてください。ただし、次に該当する人は受ける必要がありません。また、①に該当する人は市健康保険課市民健康係までご連絡ください。

- ①平成30年4月以降に職場や病院、施設等で胸部レントゲン検査を受けた人
- ②今年度肺がん検診を受診した人や市の人間ドックに申し込みをしている人

【受診方法】対象者には結核検診実施通知書が郵送されます。結核検診実施通知書を持って検診会場にお越しください。※検診費は無料です。

【日程および会場】

期日	会場	時間
9月4日(火)	堀浦多目的集会施設	9:30～10:00
	上大河平鍋倉公民館	10:20～10:40
	旧大河平小学校	11:00～11:30
	下大河平公民館	13:20～15:00
9月6日(木)	東原田公民館	9:30～10:40
	麓自治会子供広場	11:00～11:30
	杉水流公民館	13:20～15:00
9月10日(月)	飯野地区コミュニティセンター	9:00～10:50
	田ノ上運動場	11:10～11:30
	今西公民館	13:20～13:50
	池島公民館	14:10～14:50
9月13日(木)	前田公民館	9:30～10:30
	坂元公民館	10:50～11:30
	芋畑コミュニティセンター	13:20～14:00
9月19日(水)	飯野駅前地区体育館	9:00～11:30
	南原田妙見活性化センター	13:20～13:50
	南原田大迫・宮原暎雄様宅	14:10～14:40
9月20日(木)	山内公民館	9:30～10:10
	えびの福祉作業所	10:30～11:30
	上上江公民館	13:20～14:10
9月27日(木)	中上江公民館	14:30～15:00
	白鳥地区公民館	9:30～10:30
	未永公民館	10:50～11:30
9月28日(金)	田代公民館	13:20～14:00
	出水公民館	14:30～15:00
	飯野地区コミュニティセンター	9:30～10:30
9月28日(金)	南原田公民館	11:00～11:30
	飯野駅前地区体育館	13:20～14:40

【リフト付き検診車について】

リフト付き検診車による検診を以下の日程で行います。リフト付き検診車では車いすから検診専用の車いすに乗り換えて撮影ができます。通常の検診車での検診が困難な人は、ぜひ、この日をご利用ください。

期日	会場	時間
11月20日(火)	飯野駅前地区体育館	9:30～11:30
	国際交流センター	13:10～13:40
	えびの市役所駐車場	14:00～15:30
11月22日(木)	飯野地区コミュニティセンター	9:30～11:30
	上江地区体育館	13:20～14:20
	下大河平公民館	14:50～15:20

☎市健康保険課 市民健康係
☎35-1116(直通)

九州脊梁山地シカ広域一斉捕獲を実施します

えびの市を含む宮崎・鹿児島・熊本・大分・福岡県の5県および各市町村合同で秋期のシカ一斉捕獲を実施します。期間は以下のとおりです。期間中の入山等については十分ご注意ください。皆さんのご協力をお願いします。

【一斉捕獲期間】9月2日(日)～16日(日)

【一斉捕獲日】①9月2日(日)

②9月9日(日)

③9月16日(日)

☎市農林整備課 林務係
☎35-3725(課直通)

受け付けを終了しました 住宅取得定住促進支援金

市では、本市の定住を促進し、人口減少を抑制するとともに、地域経済の活性化を図るため、自己の居住を目的に初めて住宅を取得(新築・購入)した人に、その経費の一部を支援する「えびの市住宅取得定住促進支援金交付事業」を実施してきましたが、支援金の総額が予算額に達しましたので、申請受付を終了しました。

この事業は、平成30年度で終了となります。

☎市財産管理課 住宅係

☎35-1120(課直通)

消費税の軽減税率制度説明会

小林税務署では、平成31年10月1日から実施される消費税の軽減税率制度について、以下のとおり説明会を行います。

【開催日および申込期限】

期日	申込期限
9月25日(火)	9月18日(火) 午後5時
9月26日(水)	9月19日(水) 午後5時
9月27日(木)	9月20日(木) 午後5時

【場所】小林税務署

【時間】午後1時30分～午後2時30分

【定員】各20人

【申込方法】小林税務署に電話でお申し込みください。

【その他】筆記用具を持参してください。

☎市健康保険課 市民健康係

☎23-3126(自動音声案内)

「公共施設清掃講習会」を行います

宮崎県シルバー人材センター連合会では、公共施設清掃講習会を行います。清掃の基本作業を中心に、機械器具の取り扱いなどを学びます。

【開催日】10月16日(火)

【募集人員】10人

【場所】市国際交流センター

【受講料】無料

【対象者】・現在シルバー人材センター会員でセンターでの就業を希望する人

・おおむね60歳以上で今後シルバー人材センターに入会する意思があり、関連分野での就業を希望する人

【申込方法】ハローワーク小林、えびの市シルバー人材センターにある所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

☎市健康保険課 市民健康係

☎0985-31-3775

ボランティア参加者募集 「豊かな森林づくり活動」

市と特定非営利活動法人NPOえびのでは、宮崎県森林環境税を活用し、広く市民などへ森林環境に関心を持ってもらい、次世代に健全な森を継承するために植樹地の下草刈環境活動をするボランティアを募集しています。

【募集人員】80人(先着順)

【開催日】9月30日(日)

【時間】午前9時30分～午後1時[受付]午前9時～午前9時30分

【活動場所】えびの市大字灰塚(高仏市有林)

【集合場所】市役所駐車場

※マイクロバスで現地に移動します。

【申込期間】9月21日(金)

【内容】植樹地の下草刈環境活動

【必要なもの】作業のできる服装・軍手・雨具・おにぎり等
※草刈り鎌・昼食(おかず)・飲み物は主催者で準備します。

※1日保険に加入します。

申・閩市農林整備課 林務係

☎35-3725(課直通)

申・閩NPOえびの(担当:新原)

☎35-2177(夜間)

第6回えびのん音楽会 「フルートが奏でる夕べ」

市文化センターでは、毎月1回、主に市内で活動している音楽愛好家による音楽会を開催しています。

9月はフルート演奏で、市在住の長友良豪さん、市出身の堤喜美子さんが出演します。ゲストにプロのフルート演奏家の中山千佳子氏を招き、ソロやアンサンブルなど素晴らしい音楽の夕べをお届けします。

【開催日】9月7日(金)

【時間】午後6時30分～午後7時30分

【場所】市文化センター ホールステージ

【入場料】無料

閩市文化センター

☎35-2268

「サトイモ疫病」防除支援対策を実施します

「サトイモ疫病」の防除に地域全体で取り組み、「サトイモ産地」の再生を図るため、防除農薬の一部助成を実施します。

【対象農薬名および数量】

平成30年度の作付けに散布する農薬が対象です。

※申請する農薬本数分は本年度の「サトイモ疫病」防除以外で使用しないこと。

1. アミスター 20フロアブル・・・10アール当たり 1本(250ml入り)

2. ジーファイン水和剤・・・10アール当たり1袋(500g入り)

3. スカッシュ(展着剤500ml入り)・・・ジーファイン水和剤と同数

【申込資格】えびの市内に住所を有する者

【助成額】農薬代の1/3以内

【申込方法】サトイモのほ場番、面積および品種名の記入が必要となりますのでご用意ください。農薬の購入先で必要な書類や申し込み先が変わります。

■農薬をJAえびの市で購入された人

印鑑・振込先通帳をご持参のうえ、JAえびの市本店農産園芸課および各グリーンセンター窓口にてお申し込みください。※別途、JAえびの市より1/3以内の上乗せ助成があります。

【受付期間】～8月31日(金)(土・日除く)

■農薬をJAえびの市以外で購入された人

農薬の納品書等(品名・数量・金額・購入先が記載されているもの)と印鑑・振込先通帳をご持参のうえ、市畜産農政課にてお申し込みください。

【申込期間】8月27日(月)～31日(金)

詳しくは、以下にお問い合わせください。

申・閩市畜産農政課 農産園芸係

☎35-3744(課直通)

申・閩JAえびの市農産園芸課

☎33-5756

ご参加ください 「国際交流フェスティバルinえびの」

市国際交流センターでは、「国際交流フェスティバルinえびの」を開催します。その中で行われる催しごとの出場者・出店参加者を募集します。

【開催日】9月30日(日)

【時間】午前9時30分～午後3時

【場所】市国際交流センター

■「タタミ」投げ&「ワラジ」飛ばし大会

硫黄山の噴火をストップさせたいという思いでタタミ(たたむ)投げ大会を行います。硫黄山に向かってタタミを投げてみませんか。また、復興のためにみんなで笑っていこうという思いでワラジ(笑い)飛ばし大会を行います。

【時間】午前10時30分～午前11時30分

【内容】

①「タタミ」投げ大会

[対象] 中学生以上

[定員] 男女合わせて50人(先着順)

※男女各優勝者に豪華賞品があります。

②「ワラジ」飛ばし大会

[対象] 小学生まで

[定員] 30人(先着順)

○共通事項

[参加料] 無料

[申込方法] 住所、氏名(ふりがな)、電話番号を市国際交流センターへ電話か、ファクス、電子メールでお申し込みください。

[申込期限] 9月7日(金)

■国際カラオケ大会

【時間】午前11時30分～午後0時30分

【内容】日本人は外国語、外国人は日本語で歌うカラオケ大会です。最優秀賞1人に賞品、参加者全員に参加賞があります。カラオケの音源は各自でご用意ください。

【定員】10人(先着順)

【参加料】無料

【申込方法】住所、氏名(ふりがな)、電話番号、出身国、歌う曲名と歌手名を市国際交流センターへ電話か、ファクス、電子メールでお申し込みください。

【申込期限】9月7日(金)

■えびの de マルシェ

【時間】午前9時30分～午後3時

【内容】えびの市の物産市やフリーマーケット

【参加料】無料 ※テントは各自で持参してください。

【申込方法】出店名、住所、代表者氏名(ふりがな)、電話番号、出品名を市国際交流センターへ電話か、ファクス、電子メールでお申し込みください。

【申込期限】9月7日(金)

申・閩市国際交流センター

☎35-3211 / FAX 35-3215

E-mail: ebino-kokusai@chic.ocn.ne.jp



◎今月の表紙

7月28日、西川北の菅原神社で牛越祭が行われました。多くのカメラマンが訪れ、シャッターを切っていました。

今月の納税

個人市県民税 第2期

国民健康保険税 第2期

後期高齢者医療保険料 第2期

介護保険料 第3期

8月31日(金)までに納めましょう。

人口 18,481人(前月比±0人)

男性 / 8,703人(+4人) 女性 / 9,778人(-4人)

転入 / 47人 転出 / 26人

出生 / 9人 死亡 / 30人

世帯数 8,462世帯(前月比+1世帯)

(平成30年8月1日現在)

Editor's 消 防団操法大会の取材に行きました。真剣に取り組む団員たちの熱気が伝わってきました。皆さん、お疲れさまでした。(東)
京 町温泉夏祭りのおみこしは今年もユニークなものばかり。子どもから大人までカンカン照りの中、大きな声でおみこし担ぎを頑張っていました。(久保田)



写真: スギヒラタケ (撮影: 平成29年9月21日)

「スギヒラタケ」

天使の翼

秋の入口、朝夕の気温が冷えこみだすとたくさんさんのキノコたちが顔をだします。

ハイキングコース脇のコケむした倒木から真っ白なスギヒラタケを見つけました。木漏れ日を浴び、とてもいきいきとし、モスグリーンと純白が美しいコントラストを生み出します。

名前に「スギ」とありますが、アカマツからも生えます。アカマツだらけのえびの高原、湿度の高い林内によく見られます。以前は食用とされていましたが、現在は食用には不適とされています。なにごとを境に有毒となったのか。キノコの世界はまだまだ謎だらけです。

このスギヒラタケを観察する際は、ぜひ、下から見上げて見るとをお勧めします。白く薄いため太陽光を透過させ、より立体的により美しく見えます。美しさゆえ欧米では「天使の翼」とも呼ばれています。食べるだけではもったいない霧島山を彩るキノコ、じっくりと観察、観賞してみることをお勧めします。

(文/えびのエコミュージアムセンター)

スギヒラタケ
Pleurocybella porrigens

ハラタケ目 キシメジ科